

お知らせ

- 対象となる住宅を所有する人**
「滋賀県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて、県に登録している耐震診断員が、主に目視で診断します。
- 予定棟数**
50棟（申込先着順）
- 申込期間**
6月1日（金）～7月31日（火）
※予定棟数になり次第終了

- 耐震診断の内容**
対象となる住宅を所有する人
- 対象者**
市では19年度も滋賀県で登録された耐震診断員を派遣し、市内の木造住宅を対象に無料の耐震診断を行います。
- 対象となる木造住宅**
市内に所在し、次のすべての要件を満たす住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ②延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
- ③階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
- ④木造軸組工法のもの

木造住宅の 無料耐震診断を行います

～長浜市木造住宅耐震診断員派遣事業～



■申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて市建築指導課まで提出してください。
・建築物の建設時期・延べ面積のわかる書類（確認通知書、固定資産税課税明細書、建物の登記簿などいずれかの写し）

お問合せは、市建築指導課
（☎6543）へ。

木造住宅の耐震 バリアフリー改修工事 に対して補助を行います

～長浜市木造住宅耐震・バリアフリー改修事業～
耐震診断の結果、倒壊の可能性が高いとされた木造住宅の耐震改修工事等の費用を一部補助します。

■対象となる木造住宅

- 市内に所在し、次のすべての要件を満たす住宅
- ①耐震診断の結果、総合評点が0.7未満とされたもの
- ②昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ③延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
- ④階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
- ⑤木造軸組工法のもの

■対象者

- 対象となる住宅を所有し、次の要件を満たす人
- ①市税等の滞納がない人
- ②対象工事について、国・県・市の他の制度による補助を受けていない人

■補助の対象となる工事

- 工事費の総額が100万円を超え、平成20年3月31日までに工事が完了する次の工事
- 耐震改修工事
耐震診断の結果、総合評点が0.7未満と評価された住宅を1.0以上にするための改修工事
- バリアフリー工事
耐震改修工事と併せて行う段差解消など地震避

難時の手助けとなるために改修する工事

■設計者・工事施工者の選定

補助の対象となる工事を行うために必要な設計や工事の施工は、滋賀県講習会修了者登録名簿に登録されている設計者・施工者に依頼する必要があります。

■補助金の額

対象となる 工事費	100万円超え 200万円以下	200万円超え 300万円以下	300万円超
補助金の額	20万円	30万円	50万円

■申込期間

6月1日（金）～12月21日（金）

■申込方法

着工前にお申込みください。申込時に設計図・見積書の提出が必要ですので、必ず事前にご相談ください。

ご相談やお申込みは、市建築指導課
（☎6543）へ。

お知らせ

■登録方法は簡単です(手順①～④)

- ① 申込用アドレスを入力し空メールを送信してください
- ② サーバから上記メールが返信されますので、本文中のURLをクリックしてください
- ③ 登録用の画面からご自身のメールアドレスが表示されていることを確認し登録ボタンをクリックしてください
- ④ 登録が完了すれば、上記のようなメールが届きます

いざというときのために・・・

長浜市安全・安心メール 配信システムに登録を

市では、災害の発生状況、避難情報を伝える「防災情報」や、犯罪の発生状況、注意喚起情報を伝える「防犯情報」などを市民のみなさんにメールでお知らせしています。

■どなたでも登録できます

登録無料

※ただし、メール受信にかかる通信料・パケット通信料は、登録された方の負担となります。

■こんな情報を提供します

防犯情報

★5月〇日（〇）午後4時頃
〇〇町〇〇通り
道路を歩行中のお年寄りが後方から来たミニバイクに乗った男にハンドバッグをひったくられました

防災情報

★〇時〇分、〇〇地域内で姉川の水位が3mを超えました。3時間後には越水の危険性がありますので、付近住民は至急〇〇公民館または〇〇小学校へ避難してください。

クマ等出没情報

★先ほど〇〇町内でクマが目撃されました。住民の皆さん、ご注意ください。

水害防止のため 河川内の堰板は 撤去を

大雨の時には、河川が増水し、堰板等によって水の流れがせき止められると、その周辺や河川の上流域に水害を引き起こし、大きな被害が生じることとなります。
各自治会や地域で、防火用水や日常用水確保のため、河川に堰板等を設置されている場合は、周辺住民の方がそのような被害に合わないよう、日ごろから適切な管理をお願いします。
また、不要な堰板や河川内の障害物は直ちに撤去してください。

■メールアドレス

防犯情報 nagaml.bouhan@mpme.jp
防災情報 nagaml.bousai@mpme.jp
クマ情報 nagaml.kumaetc@mpme.jp

○下のQRコードからもアクセスできます。



注：防犯情報・防災情報・クマ等出没情報それぞれで登録が必要です。

みんなで防ぼう 土砂災害

6月は土砂災害防止月間です！

これから梅雨や台風の季節となり土砂災害が起こりやすくなります。
山間部にお住まいの方は今一度防災対策をしっかりと整え、山に異変を感じられたときは直ちに、市道路河川課（☎6532）、浅井支所産業建設課（☎744355）またはびわ支所産業建設課（☎25256）までご連絡ください。

甲種防火管理講習会

【とき】 7月23日（月）・24日（火）の2日間

【時間】 午前9時30分～午後4時30分

【場所】 市民交流センター
（テキスト代）5,000円

【定員】 100人

※湖北2市6町に居住または勤務されている方を優先し、受付期間中であつても定員になり次第締め切らせていただきます。

【受付期間】

6月25日（月）～29日（金）

お申込み・お問合せは、湖北地域消防本部予防課（☎25194）、東浅井消防署（☎2561）へ。